

株主各位

第97回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日本化学産業株式会社

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
<https://www.nihonkagakusangyo.co.jp/>に掲載することにより株主の皆様提供しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

(1) 基本方針について

当社は、2006年5月9日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、その基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、本決議は、2009年4月27日、2015年4月28日、2017年4月27日に一部改訂しており、下記は最新の決議の内容となります。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令等遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題として位置づけ、あらゆる機会を通じて役員・従業員全員に法令等遵守の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を毎月1回開催し、全社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認及び問題点の指摘並びに改善を行う。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程を策定し、文書の保管場所、保管方法、保管期限、廃棄・処分方法を定める。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各事業所にリスク管理に関する責任者を任命するとともに、全社のリスク管理に関する機能を総務部へ持たせ、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応体制を整備する。
内部監査部門による内部監査の際、リスク管理体制の有効性についてチェックし、報告させる。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、経営の執行方針その他経営に関する重要事項を決定し、かつ業務の執行状況を監視するが、個別経営課題については経営会議において、実務的観点から議論を行い、その審議を経て取締役会に諮る。
取締役会での決定に基づく業務執行は、社内規程に基づき、代表取締役社長、各執行役員、各部門長等が行う。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部統制に関する現行の諸規程等（組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁規程、内部監査規程他）を、リスク管理手法を用いて統制目標、リスクに関する有効性を検証するとともに、その欠陥が発見された場合は規程を是正する。

内部監査部門、コンプライアンス・リスク管理担当の総務部、監査役は平素より連携して、使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合するか調査し、適切に対応する。

「公益通報者保護法」に基づき内部通報処理規程を策定し、従業員からの通報や相談ができるシステムを構築する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結対象子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、月1回ないしは必要に応じて連結対象子会社より事業状況等の報告を受ける。

連結対象子会社は、当社海外本部等を通じての指導、管理のもと当社のリスク管理体制に準じたリスク管理体制を構築・整備するとともに、相互連携の強化や情報の共有化を図る。

連結対象子会社は業務の適正を確保するため、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用し、月1回、法令、定款及び社内規程の遵守状況等を確認し、コンプライアンス委員会に報告する。

内部監査部門は必要に応じて、連結対象子会社を監査する。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項

監査役は、職務遂行上、補助を必要とした場合は、社長室長に社長室員の派遣を要請できるものとする。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号における社長室員は、派遣された期間は、監査役の指揮命令に従うものとする。

9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
常勤監査役は取締役会、経営会議に、他の各監査役は取締役会に出席し、経営の状況、事業の遂行状況等の報告を受ける。

上記以外で、当社グループにおいて経営に重大な影響を与えると予想される事実、あるいは取締役の職務遂行に関して、法令・定款に違反する重大な事実が発生した場合、代表取締役社長は遅滞なく常勤監査役に報告することとする。

前記5) で述べた内部通報処理規程の通報窓口の一つとして監査役を充て、法令違反等の情報を迅速に収集できる体制を構築する。当該通報者は「公益通報者保護法」に基づき保護される。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行うこととする。

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務は、請求のあった都度処理する。

11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

(2) 運用状況について

上記基本方針に基づき、内部統制システムを構築しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりとなっております。

1) コンプライアンス関係

基本方針1)の体制整備を目的としコンプライアンス綱領としての「日本化学産業企業行動規範」を策定し、この徹底を図るため「コンプライアンス委員会規程」を策定しております。コンプライアンス委員会規程に基づき、委員会を組織し、委員会において「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全役員・従業員へ配布、コンプライアンスの周知・徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、遵守状況の確認及び問題点の改善を行っております。

更に、「内部通報処理規程」を策定、実施し、従業員等からの法令及び定款違反等の通報や相談ができる体制を構築しております。

2) 情報管理関係

基本方針2)の体制整備を目的とし、「文書管理規程」「情報システム業務管理規程」「印章管理規程」を策定し、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存、管理を含め、実施しております。

3) リスク管理関係

基本方針3)の体制整備を目的とし、「リスク管理規程」を策定し、経営危機等のリスクに対し、管理責任者を任命し、有事の際の対応体制・方法等の整備を実施しております。また、東日本大震災、福島原発事故、タイにおける大規模洪水等の被災を教訓に、中核となる事業の継続あるいは、早期復旧を可能にする「事業継続計画」(BCP)を策定し、実行に移しております。リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク重点課題の設定・進捗確認等を行い、リスク管理強化を図っております。

4) 財務報告の信頼性の確保関係

基本方針5)及び金融商品取引法で求められている財務報告の信頼性の確保の体制整

備を目的とし、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定するとともに、推進チームを編成し、当連結会計年度においても内部統制に係る重要な業務の文書化及び諸規程の整備等内部統制システムの一層の強化・改善に努めております。更に内部監査部門により内部統制の整備・運用状況を適法性及び効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて推進チームより改善を重視した是正勧告及びこれを取締役会、監査役に報告するとともに、当該部門で是正作業を実施し、内部統制の改善に努めております。

5) 当社の企業集団における内部統制システム関係

基本方針6)の体制整備を目的とし、当社と連結対象子会社との業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を策定するとともに、連結対象子会社においても、業務分掌規程、職務権限規程、経理規程等の諸規程の整備、及び内部通報制度を整備する等、内部統制システムを構築しております。また、連結対象子会社であるサイアム・エヌケーエス社を含めた範囲で財務報告に係る内部統制について評価を行い、有効性を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,034,000	1,059,147	34,353,936	△391,612	36,055,471
当期変動額					
剰余金の配当			△580,591		△580,591
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,236,278		3,236,278
自己株式の取得				△403,239	△403,239
自己株式の処分				4,389	4,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,655,686	△398,850	2,256,836
当期末残高	1,034,000	1,059,147	37,009,623	△790,463	38,312,308

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	3,130,071	290,225	65,005	3,485,302	39,540,774
当期変動額					
剰余金の配当					△580,591
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,236,278
自己株式の取得					△403,239
自己株式の処分					4,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	178,642	△11,809	8,744	175,577	175,577
当期変動額合計	178,642	△11,809	8,744	175,577	2,432,413
当期末残高	3,308,713	278,415	73,750	3,660,879	41,973,187

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 サイアム・エヌケーエスCO.,LTD.
- (2) 非連結子会社の名称
株式会社川口ニッカ
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
株式会社川口ニッカ
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他有価証券 市場価格のない 時価法
株式等以外のもの（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない 移動平均法による原価法
株式等
- ② 棚卸資産 主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法、在外連結子会社は定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分がないためすべて純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、薬品事業及び建材事業において、主に製品及び商品を販売し、当該製品及び商品を顧客に提供することを履行義務としております。また、一部商品については他の当事者により顧客に当該商品を提供するように手配することを履行義務としております。これらの販売又は手配は引渡時点において顧客に当該製品及び商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から顧客に当該製品及び商品に対する支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時において収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ1,562,148千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」(384,335千円)、「支払手形及び買掛金」に含めて表示していた「電子記録債務」(408,265千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

II 追加情報

(役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月28日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるという、業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、本制度は、2020年8月28日の取締役会において延長することが決議されました。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は114,488千円、株式数は82,345株であります。

III 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

17,597,624千円

IV 連結損益計算書に関する注記

売上原価には、商品△20千円、製品△59,802千円、仕掛品△986千円、原材料△17,054千円、合計△77,864千円の棚卸資産評価損（△は戻入益）が含まれております。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式	20,680,000	—	—	20,680,000
自己株式				
普通株式	630,004	322,549	3,157	949,396

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、[役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度]の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式82,345株が含まれております。
2. 自己株式の増加の内訳は、自己株式の購入による取得322,500株、及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））から退任した取締役への株式給付による減少3,157株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会(注)1	普通株式	281,896	14.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	298,694	15.00	2021年9月30日	2021年12月6日

- (注) 1. 配当金の総額には、この配当金の基準日である2021年3月31日現在で[役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度]の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式85,502株に対する配当金1,197千円が含まれております。
2. 配当金の総額には、この配当金の基準日である2021年9月30日現在で[役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度]の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式82,345株に対する配当金1,235千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	317,007	16.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 配当金の総額には、この配当金の基準日である2022年3月31日現在で[役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度]の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式82,345株に対する配当金1,317千円が含まれております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては安全性の高い預金・金融資産に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形、電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの社内管理規定に従い取引先ごとの回収・残高管理を行うとともに、適宜、取引先の信用調査を行い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これに係る市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し取締役会に報告するとともに、適宜、発行体の財務状況を把握しております。

流動性リスクについては、当社グループでは月次に資金計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	707,095	680,100	△26,995
② その他有価証券	8,081,303	8,081,303	—
(2) 長期預金	2,100,000	2,029,572	△70,427

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	50,733

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,986,949	—	—	—
受取手形	1,568,806	—	—	—
電子記録債権	621,145	—	—	—
売掛金	6,095,032	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	200,000	200,000	300,000
長期預金	—	—	—	2,100,000
合計	25,271,933	200,000	200,000	2,400,000

2. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	373,800	—	—	—	—	—
合計	373,800	—	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

投資有価証券のうち株式はすべて上場企業、投資信託はオープン基準価格を有する投資信託であり相場価格を用いて評価しております。上場株式、及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券は仕組債であり、評価技法、及び観察可能なインプット情報と観察不能なインプット情報を銘柄ごとに把握し検討しております。その結果、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は期日前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、評価技法、及び観察可能なインプット情報を銘柄ごとに把握し検討しておりますが、同インプット情報は当社として観察不能なことからその時価をレベル3の時価に分類しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,127円31銭
1株当たり当期純利益	163円01銭

(注) 「三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))」が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、82,345株であり、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、83,464株であります。

Ⅷ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

報告セグメント			
	薬品事業	建材事業	合計
国内	16,307,369	3,930,676	20,238,046
海外	3,478,067	—	3,478,067
合計	19,785,437	3,930,676	23,716,114

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約債務は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	1,568,806千円
電子記録債権	621,145千円
売掛金	6,095,032千円
契約負債	8,274千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

IX その他の注記

当連結会計年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
日本化学産業株式会社	福島県いわき市	遊休資産	土地

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

上記の土地については、時価が下落したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,215千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価によっております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						研究開発 積立金	配当準備 積立金
当期首残高	1,034,000	337,867	721,280	1,059,147	258,500	125,000	55,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,034,000	337,867	721,280	1,059,147	258,500	125,000	55,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				自己株式
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	787,565	29,950,500	2,424,889	33,601,455	△391,612
当期変動額					
剰余金の配当			△580,591	△580,591	
当期純利益			3,130,270	3,130,270	
自己株式の取得					△403,239
自己株式の処分					4,389
固定資産圧縮積立金の取崩	△22		22	-	
別途積立金の積立		1,700,000	△1,700,000	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△22	1,700,000	849,702	2,549,679	△398,850
当期末残高	787,543	31,650,500	3,274,592	36,151,135	△790,463

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,302,990	3,130,071	3,130,071	38,433,061
当期変動額				
剰余金の配当	△580,591			△580,591
当期純利益	3,130,270			3,130,270
自己株式の取得	△403,239			△403,239
自己株式の処分	4,389			4,389
固定資産圧縮積立金の取崩	－			－
別途積立金の積立	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		178,642	178,642	178,642
当期変動額合計	2,150,829	178,642	178,642	2,329,471
当期末残高	37,453,819	3,308,713	3,308,713	40,762,533

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、薬品事業及び建材事業において、主に製品及び商品を販売し、当該製品及び商品を顧客に提供することを履行義務としております。また、一部商品については他の当事者により顧客に当該商品を提供するように手配することを履行義務としております。これらの販売又は手配は引渡時点において顧客に当該製品及び商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から顧客に当該製品及び商品に対する支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時において収益を認識しております。

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ1,562,148千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高には影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」(384,335千円)、「支払手形」に含めて表示していた「電子記録債務」(408,265千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

II 追加情報

(役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月28日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるという、業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。また、本制度は、2020年8月28日の取締役会において延長することが決議されました。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は114,488千円、株式数は82,345株であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,186千円
短期金銭債務	3,167千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,785,907千円
-------------------	--------------

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	4,077千円
売上原価	83,014千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	630,004	322,549	3,157	949,396

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、[役員向け株式交付信託／取締役に対する業績連動型株式報酬制度]の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が所有する当社株式82,345株が含まれております。
2. 自己株式の増加の内訳は、自己株式の購入による取得322,500株、及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
3. 自己株式の減少の内訳は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））から退任した取締役への株式給付による減少3,157株であります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	151,569千円
未払事業税	47,064千円
長期未払金	11,548千円
退職給付引当金	96,097千円
投資有価証券評価損	63,282千円
減損損失	88,810千円
減価償却費	130,377千円
貸倒引当金	496千円
資産除去債務	183千円
その他	54,662千円

繰延税金資産合計

644,091千円

繰延税金負債

前払年金費用	△32,399千円
固定資産圧縮積立金	△347,572千円
その他有価証券評価差額金	△1,460,259千円

繰延税金負債合計

△1,840,231千円

繰延税金資産の純額

△1,196,139千円

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,065円95銭
1株当たり当期純利益	157円67銭

(注) 「三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))」が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、82,345株であり、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、83,464株であります。

Ⅷ 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

Ⅸ その他の注記

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
日本化学産業株式会社	福島県いわき市	遊休資産	土地

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

上記の土地については、時価が下落したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,215千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価によっております。